

第2回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議題	<p>(1) 今後の都市デザイン行政について</p> <p>ア 歴史を生かしたまちづくりに関する制度検討について(審議)</p> <p>イ 景観制度の拡充について(審議)</p> <p>ウ (仮称)横浜都市デザインビジョンについて(審議)</p> <p>(2) その他</p>
日時	平成24年7月13日(金) 午前10時から午前12時00分まで
開催場所	第一総業ビル 4階 会議室
出席者(敬称略)	<p>委員：西村幸夫(部会長)、佐々木葉、中津秀之、六川勝仁</p> <p>専門委員：国吉直行</p> <p>書記：齋藤泉(都市整備局都市づくり部長)、中野創(都市整備局都市デザイン室長)</p> <p>事務局(資料説明者)：曾根進(都市整備局都市デザイン室担当係長)、長谷川正英(同)</p>
開催形態	議題(1)、(2)とも公開(傍聴者0名)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を生かしたまちづくりに関する制度検討については、過去の事例や制度を創設するにあたり想定する具体的事例をもとに、これまでの制度の評価と課題抽出をし、新たな制度の位置付けを明確にする。 ・(仮称)横浜都市デザインビジョンについては、具体的にライフスタイルとは何か、幸せとは何か、生活者視点から考え、都市デザインの役割を明確にする。
議 事	<p>議 事</p> <p>1 今後の都市デザイン行政について</p> <p>ア 歴史を生かしたまちづくりに関する制度検討について(審議)</p> <p>市から資料について説明を行った。</p> <p>○西村部会長 ありがとうございます。建築基準法の3条はここのところずっと徐々に緩和方向にあって、もともとは国が指定する文化財だけが適用除外だったのが、市町村の視点まで広がってきて、なおかつ今度はこうした市町村が条例で持っているところに関しては、建築審査会の同意が得られれば適用除外にできるという項目がふえたので、それに対応してやろうということですね。ある意味、建築基準法の緩和を受けられるという話と規制がある程度強化されると。</p> <p>私のほうから質問ですけれども、今ある認定歴史的建造物の制度は維持して、その上につくるのですか。それとも、この要綱そのものを何かいじるのでしょうか。</p> <p>○長谷川係長 認定制度自体は、できるだけ新しい制度に移行は促していきますけれども、具体的に内部も含めた保全活用計画ができるかどうかということも含めて、所有者との協議によってくるかと思います。単純に要綱での制度のものを条例に自動的にのせかえるというのは難しいので、当面は認定制度が残るという形での運用になります。</p> <p>○西村部会長 基本的にはこちらに促していきたいというような。</p> <p>○長谷川係長 そうですね。可能なもの、必要なものについては、働きかけはしていきたいと思っております。</p> <p>○国吉専門委員 今のお話につながりますけれども、認定制度がここのところ認定されたかどうか、認定して助成した分が、経済状況が悪いからと言って松坂屋が壊されるとか、そういう状況があって、それについては助成金を返していただいたとかということはありませんけれども、食いとめることはできなかったということです。</p> <p>それに関して、食いとめるべきかどうかという問題はもちろんあるのですが、柔軟にやっつて。その辺についてはまだ今回の新たな制度については、余り関係してこないのですか。</p> <p>○長谷川係長 今、そういう意味では要綱は、両者が合意した一種の契約という形になりますけれども、新しい制度ですと、条例に基づく許可制という意味では規制が少し強くなる形になりますので、松坂屋、ビクターの認定解除がありましたけれども、仮に許可制ですと、もう少し法的には強い立場で仕事をやるということは見込まれるかなと思います。</p> <p>○西村部会長 だから、松坂屋側にとってみると、規制が強化するだけだったら、「ノー、サンキュー」になるでしょう。何か緩和されることで、例えばあの事例の場合に、何かプラスのところはあるのですか。</p>

○長谷川係長 例えば、内部を活用あるいは改装をする際に、基準法がどうだと、詳しくチェックはできていないのですけれども、その辺で基準法の緩和で活用がしやすくなったという可能性は十分考えられるかなと。

○西村部会長 この建物は、でもそういうふうに基準法上は問題があったのですか。

○長谷川係長 あったと思うのですけれども、最大のネックは床が埋まらないという。

○西村部会長 それだと、余り基準法を緩和して、活用しやすくなったと言っても、ああいう事例が出てくると、なかなか動きづらい。

○長谷川係長 一方で、今回内部の活用まで踏み込んだ制度になりますので、それに合わせた体系的な整理、あるいは支援なども含めて、内部を活用する際にどういった支援ができるかということも検討しようかなとは考えております。

○西村部会長 それだったら、これが前提となって、次のものがいろいろと連動した支援制度がほかにありますという話の全体像が若干見えないと、これはこれで別の制度は制度だと言われると、なかなか今回の事例みたいなきに、どういうふうに使っていこうというのが見えてこないですね。

○佐々木委員 税制の優遇のリンクなどはないですか。

○長谷川係長 すみません。先ほど私がご質問の趣旨を誤解していた分がありまして、おっしゃるように、これをまず固めた上で、それに関連する制度、助成も含めて、そうしたものをほかの制度も含めたバランスを取りながら、全体の制度体系を整理していきたいということです。

○西村部会長 固定資産税の控除ですね。

○長谷川係長 景観重要建造物は相続税の評価の部分でありますので、固定資産税、都市計画税、市税の部分になりますので、税制部門に投げかけていくことはしていきたいと思っております。

○西村部会長 今のこの要綱でやっている部分はそういうものはないのですね。

○長谷川係長 現時点ではありません。

○国吉専門委員 例えば、いいかどうかわかりませんが、本町通りにあります、旧露垂銀行という建物がありまして、それは外観保存をしてもらっているのですが、建築基準法の既存不適格だったものを文化財行政の力を借りて指定して、それでいろいろなものをクリアするという感じをとったわけです。

ほかにも、気象台の建物などもそういうことで、いろいろな建築基準法の課題を抱えている場合は、都市デザイン室が所管している認定だけではうまくいなくて、指定文化財というようなものをあわせて対応するというやり方をとっていたのです。それがしなくても済むようになるということもあります。

それから、内部に外観保存だけに対して助成だったから、内部をいろいろ活用してもそれに対して助成はないということで、そういうせつかく歴史的建造物を活用しているのだから、積極的にうまく利用するのを活動しても、何かプラスのものが出てくるというような可能性は出てきています。

○西村部会長 それはありますね。基準法の適用除外というのは、そういうところでもあるということですね。

○中津委員 何かそういういろいろなことが、今単発でいろいろ聞けるのですけれども、全体を通して、今までやってきたことの評価というのはもう少しまとめたものなどはないですか。単発でいろいろ何となく少し知っている話がいっぱいあるのですけれども、全体を見て、どういうふうに評価していくかが全くわからないので、個別の提案を聞いても、「ああ、そうですね」としか、私は思えなくて、今までやってきて、何を反省してこれをやっているかということをもっと知りたいです。個人的には意見はいっぱいありますけれども、これをどういうふうに市として考えているかという、ベースになる評価の何か資料はないのですか。

○西村部会長 つまり、今のような建築基準法がネックになって、問題が起きてきて、守れなかったのはどういふものがある。

○中津委員 そうです。税制との関係ができていないとか、いろいろな、もうそれぞれはなるほどなとは思っているのですけれども。

○西村部会長 それがどれぐらいあってというような、全体像が見えることですね。

○中津委員 それとか、内部を利用するとか、賑わいなども、こういうことがあったから、こういうことを言っていらっしゃるのだなと個人的にはわかりますけれども、これを市民に説明するにあたって、やはり今までやってきたことの評価があって、改善でないと、私たち、専門的な人はある程度はわかると思うのですけれども。

○佐々木委員 それと同時に具体的にどういう建物がこれの主たる適用の対象になっていくのかのイメージですね。

○西村部会長 どれくらいあるのか。

○国吉専門委員 例えば過去にやったこういう事例でも、これができればこういう対応ができたとか、そういう事例で説明するとわかるかもしれないですね。現在あるものでも、これが適用されると、またもう少しこういうふうな活用の可能性が出てくるとか、そういう話がセットになるとわかりやすいですね。それはいいかどうかというのも含めて議論すると。

○西村部会長 そして、さっき佐々木さんがおっしゃったように、ではどれくらいの広がりがあり得るのかというのがあって、やはりすごく立派な建物だけれども、文化財にするのは嫌だみたいなところが対象になるのか、もっとすそ野が広がるのかどうか。その辺のイメージがあったほうがいいですね。

○六川委員 1つは、私は法的に少し規制を強化して、今まで認定しようとしても壊されてしまうというような建物があるので、それを1つ省いていきたいということはあると思うのだけれども、あくまでも紳士協定なので、所有者の意向はすごく反映されると思うのです。こちらは緩和、緩和と言っても、所有者にとって緩和かどうか。大きく建てられればいいというものでもないし。

それともう一つ、一方で考えなくてはいけないのは、馬車道に日本興亜馬車道ビルがあるのですけれども、これも緩和したわけですが、緩和することが、果たして地域の景観上どうかという問題もあるのです。少し高い建物が建ってしまうとか、スカイラインが崩れましたので、だから、そういう問題もあわせて検討しておかないと、その建物は緩和したかもしれないけれども、周りとの環境がどう連動するかという問題もあるのではないかと思います。

○西村部会長 今の緩和のような事例は、ここに対象になるのですか。これは、割と結構、文化財的に守るような感じですね。

○中野書記 イメージは日本興亜馬車道ビルというよりは、もっと、県立博物館に近いような活用方法の保全を前提とした制度になっています。要するに内部の構造や意匠もある程度保存活用計画につくって。例えば基準法で2方向避難とか、いろいろ遡及していくと、古い建物だと適合しにくい、間取りごと変えなくてはならないようなもの、また、バリアフリー法に関して、バリアフリー対応していないとかいうようなものも含めて、古い建物はなかなか全面的に現行法令に適用しようとする、そもそも配置や、階段の幅、根本的に直さなければいけないことになって、保存を断念する場合があります。一般論としては、そういう残してもいいけれども、そんなに現行法令で適合が厳しくて金がかかるのだったらやめておこうという方に対して、それを残してもいいかなという気にさせるようなことです。

○西村部会長 ある意味、かなり保存系の政策なので、今、六川さんがおっしゃったみたいに、インセンティブをつけて何かやろうというのは、少し状況が違うから、全体の施策の中で、そちらはそちらでやっていて、この部分はなかなかうまくいっていないからこういうことをやりますみたいな市民対応とすると、そういうところも必要ですね。

○佐々木委員 少し論点がずれるかもしれませんが、今みたいな、内部を昔の基準だと階段やバリアフリーなどという話は、もう少し話を広げてしまうと、外観がすごく景観的に周囲に対しての重要な価値を持っているとか、内部も歴史的にすごいとかというのではなくて、今、建っているような建物も、これから20年、30年、40年ととにかく使い続けていきたいと思います。人間が使いこなせば、地震で壊れるということは問題ですが、何か今ある建物が将来的にみんなが工夫すれば、これはある意味、保存活用計画ですから、自分たちでこういうふうに使っていくよという宣言ですね。それさえすれば、法律でがしがしと一律に規定しなくても使い続けられますよというようなものに転換していくと、私はすごくいいなと思います。

一見どうということもないビルだけれども、やはり、それでもそこに20年建っていれば、何か一つの意味を持ってくるかなと思っています。そこへ、先をにらんで、何かがあるといいなと。

○西村部会長 これは割合、文化財的価値があるものなのでしょう。それをもう少し、すそ野を広げられるかという話ですね。

○佐々木委員 ええ。少し広げるということもあっていいのではないかと思います。

○中野書記 状況的に大幅な建てかえよりは、使い続けていくものを促す制度だとは思いますが、建築審査会を通すときに、どれぐらいの価値があってというところを相当問われるとは思いますが。どこまで幅を広げられるかは、少し検討しないといけません。

○西村部会長 ある種、ファサードが持っている公共性みたいなものとか、それがもう少しオープンになるからその部分で中がオープンになるから、公共的だから、こういうところを緩めても理屈が通りますとか、何かないと。ただ、普通の建物というのだったら、こういう建物でもいいので。これは逆に、もしやるとすれば、環境とか、ライフサイクルコストとか、何かもう少し全然違う論理で、やはり壊して建てかえるより

も使ったほうが環境に優しいとか、そちらの論理でしょう。

○佐々木委員 一見、何の変哲もないビルでも、両方重なると思うのです。やはりこの建物はやはり町割にあっていて、このスケールものが幾つかあるというのは、この境界のアーバンファブリックまでいかないですけれども、その一つだから。

○西村部会長 でも、そこのところは、かなり議論しないと、同じボリュームで、同じロットで、これよりもっとクオリティが高いものを建てれば、それは30年後とか50年後はこういう建物になるかもしれないというのもあるから、何でもいいというわけではないですね。

○佐々木委員 確かにそうです。

○西村部会長 だから、微妙な問題です。

○中津委員 少なくとも、エリアのイメージというものをどういうふうに継承していくかということは議論すべきですね。単に高さだけの話かどうか。エリアとしての都市構造というか、空間構造をどういうふうに継承していくか。

○西村部会長 そこを評価するのですよね。この建物はそういう分脈にのっているみたいな。

○中津委員 そうです。今これはもう、単体の目立ったトップランナーに対する話のようなイメージがあるのですけれども、単体ではないというのをどういうふうに制度化していくかというのは重要なことだろうと。

○中野書記 今、景観条例もそのエリアでの考え方を示していますけれども、歴史を生かしたまちづくりの展開の戦略の中で、少し面的なそういう制度と、歴史を生かしたまちづくりみたいなものを、もう少しちゃんと位置づけを整理していきたいと思っています。

ですから、まちづくりの中でどういうふうに規制を考えていくのかということと、単体をどう保全していくのかということも、並行しては考えていこうと思っています。

○西村部会長 ただ、今の市の側としては、これはトップランナーというか、準トップランナーですね。トップランナーは既にあるわけで。準トップランナーがなかなか守れないと。だから、もう少し一般的に広げたいけれども、準トップランナーですら、守る手だてがないから、まずそれをやりましょうという、そんなスタンスなのでしょう。それはわからなくないですね。

1つ質問ですけれども、神戸がまずやったのですけれども、あれは何か、緊急にこれをやらないとだめというような事例が発生したからやったのですよね。

○長谷川係長 神戸市は生糸検査所を改修するという。

○西村部会長 そのときに、こうやらないとだめだと。

○長谷川係長 はい。まだ、その後があるのですかと聞いたのですけれども、今のところは、神戸市ではその後はないということです。

○西村部会長 やはり、ニーズがあってということですね。ということは、横浜もこれをつくったら、まずターゲットにここをやって、まず全体として、フラッグシップではないけれども、こんなことで済ませるようなものが、想定したものがあるのですか。

○長谷川係長 なくはないです。実際具体的な個別のものでお出ししていくことを想定しながら……

○西村部会長 そういふのは想定しながら、それにあわせて。でも、逆に言うと、そこのターンテーブルだって、それをやるときには、この制度ができていないといけないというような、そういう意味でのデッドラインというものはあるのですか。

○長谷川係長 今時点では、そこまでシビアなデッドラインはないですけれども、少し大まかな時間的な流れの中で、そろそろという感じでありませう。

○国吉専門委員 多分、こういうものがあるよというのを、下にしているのを見せることだけでも、保存活用の方が促進されるというのでせうね。

○西村部会長 そういふものに近いものを持っている人にとっては、一つの事例が見えてくると大きいですね。

○長谷川係長 次回、モデル的な形ででも何か、お示しできるかどうか検討してみたいと思います。

○西村部会長 タイミングもありますから、うまいタイミングで開ければそれで。

○国吉専門委員 立派な建物、トップランナー、準トップランナーなどでも、そういう制度にはのりたくないということもあります。でも、壊すわけにはいかないだろうとは思っていらっしゃるの、やはりいつかはこの上の上のっていただきたいという感じですね。少しは前よりプラス面も出てきましたよということ。結局、残すのだったら、やはり積極的に残そうというふうに気持ちが転換できるように、うまくいふものでできればということになるのではないかと思うのです。

○西村部会長 あと恐らくこの流れを考えると、許可とか不許可となったときに、どういう基準で不許可になって、何か透明性があるのかとか、担当者が替ったら、変わるのかとか。そんなことではまずいですね。そして、不許可になったときに、どうしてもやはり何とかしたいというふうはどういう救済措置があるのか。やめたと言えるのか、それともどこかに不服審査ではないけれども、そういう別のルートで、何か自己主張できて、もう少し透明な中で審査できるのかとか、その辺のことも必要ではないですか。

○長谷川係長 まずは両者で、保存活用計画という形を両者が協議をしてつくるところで一つの合意形成ができています。それに基づいたまず許可ということになりますので、そこは事前に両者で合意しながら、ルールに基づいての許可と。恐らくそれを超えるような事態が発生した場合はまず保存活用計画を見直すという作業に、やはり両者で協議をするというステップを踏むのかなと。万が一、もうどうしようもなくなれば、まだそこまでは検討できていませんが、一般的なルールになるのか、あるいは特別なルールで、そういう不服審査のような形も含めてやるのかどうかというのは、今後の検討課題というふうに思います。

○西村部会長 取り消しとかそういうこともあるかもしれないですね。

○六川委員 今歴史的建造物に認定した場合、幾ら出るのでしょうか。

○長谷川係長 鉄筋コンクリートですと、最大6000万円です。木造で1000万円です。

○西村部会長 すごいね。日本最大にゼネラルなお金じゃないですか。東京都でも一時期やっていたけれども、そんなにないですね。

○長谷川係長 はっきり覚えていないのですけれども、もう15年ぐらいはたっています。

○六川委員 三菱地所は、三菱ドックのときは辞退したのですね。

○長谷川係長 ドックはそうですね。助成していません。

○中野書記 難しいのですけれども、開発誘導をしていくときに、高さの制限とか、容積の緩和とか、全体として市として与えるインセンティブと費用助成と、どういうふうに折り合いをつけていくかデリケートな問題になります。

○中津委員 ファンドでつるのはわかりやすい制度ではあるのですけれども、何かそうではなくて、やはり歴史的なことを残したことによって、その会社さんが、経済的によくなったというような、そういう事例はないのですか。何か掘り起こして、お客さんがふえたとか、そういう経済的な評価軸がもしできれば、もう少し今後の政策としては、日本で特殊な事例ができてくればいいかなと。ファンドでつるのは非常に簡単ですけれども、ファンドをもらえるからやるというより、何かもう少し経済的な意味でのモチベーションを何かかき立てるような、さっき六川委員が言われた、非常に紳士制度というか、そういうものの中でも。

○六川委員 その例で言うと、日本興亜馬車道ビルなど、国吉さんも一緒にやりましたけれども、いい例だと思います。外壁保存に確か3億円ぐらいかかっているのですけれども、絶対、地域のランドマークになるよということで、BCSの賞を取ったり、テナントさんもずっと入っているし。

○中野書記 ほかに馬車道駅の前に大津ビルというのがありますけれども、認定して、テナントさんはああいう古い趣の中も残してある建物ですが、認定になってよく入っていただいていますと、喜んでいただいている事例はあります。

○西村部会長 ただ微妙なのは、フリーライダーで、その建物の隣のほうがもうかかっているとか、そういうことはありますね。だって、目の前にいい建物があれば。だから、ある種、地域全体が、これは結構、こういうフリーライドってどうやるかと。それこそ、地価が上がって、税金で回収するとか、何か長期のことを考えなくてはだめなのですけれども、その人は頑張るのだけれども、結局、地域、通りがよくなるわけです。そうすると、微妙な問題があるので。

○中津委員 桜の木みたいです。

○西村部会長 あともう一つ、ファンドの話ですけれども、ファンドはまた別に議論をすると思うのですけれども、恐らくファンドを東京都もつくりましたね。東京都がファンドをつくって、こういう大きいものもやっているけれども、小さいものもやるわけです。そうすると、ファンドが対象とするものと、ここで議論するのは、完全にイコールではないから、ある種、ファンドを議論するときに、ある意味でそれも考えておかないといけないのです。それこそ、地域の中で細々としたものもやりますから。

○長谷川係長 市民協働のところは今入れていますけれども、西村先生がおっしゃったように細々とした活動ですとか、あるいは、大規模な改修をするというのは、やはり町並みというのですか、景観上も市としてしっかり支援をしていきたいというスタンスです。

日常的なメンテナンスに近いレベルでも、割と今、その辺のニーズも出てきていますので、そういったものをイメージしながら、検討していきたいと思っています。

○**国吉専門委員** 中津さんとか、今、西村先生がおっしゃったような、その価値がきちんとやはり評価していないのはまずかったかもしれないです。それは地域にとっても、やはり馬車道、港とかというのですけれども、その建物だけの価値ではなくて、地域に対してプラスの影響がかなり出していて、それがあって、周りがそういった雰囲気であるいろいろなことができるのかそういう話なので、数値にしにくいところもあるかもしれないけれども、それはやはりやっておいたほうがいいですね。

○**西村部会長** それと、そういう価値はかなりロングレンジで効いてくるのだけれども、一個の敷地の価値は、そこだけ考えれば物すごい床をつくって高く売ればショートレンジではそちらがいいという話になるわけですね。ただ、ロングレンジで見ると、何か個別の利害と、なかなかうまくいかないのだけれども、こちらをうまく説明することによって今ちょっと我慢することが、将来的にはいいのだと。ただ、それはさっき言ったみたいに、フリーライドの話があるから、ここはここで何かルールをつくって、何かやりますとかというようにセットにしないといけないということですね。

こればかりをやってもいけないのでいいですかね。大体こんな方向でやっていただいて。きょう、結構いろいろ課題が出たから、そういうものもやってもらおうと。全貌を見て、どれぐらいできて、この価値を論じると。

イ 景観制度の拡充について（審議）

市が資料に基づいて説明を行った。

○**西村部会長** ガイドラインのほうは、詳細化すると詳細化したで、それさえクリアすればいいという話になるし、クリエイティブなコントロールができなくなるという話がありますし、クリエイティブなコントロールを認めようとする、今回みたいなものも、とめられないという話になりますね。

協議方針等の決定過程でも、まだ非常に初期の段階のもの情報をごくまで公開していいとか、守秘義務とか、個人情報問題もあります。だれまで公開してどういう立場の人だったらいいかみたいな話にも微妙な問題があるので、どうお考えになりますか。今の段階だったら、これはかなり根本的な議論がやったほうがいいですね。

○**佐々木委員** 質問ですが、このガイドライン課題と協議方針等の決定過程における課題は、結構関係しているのかなと思うのですけれども、後者のほうが、初期の段階でということに限らず、今、このガイドラインを適用して、これが合っているか、合っていないかとかという議論をするのに、都市美審などでやっているのですけれども、その議論を例えば公開でやって、地域の代表者だったり、関心がある人とか、みんながいるところでやって、いろいろな人の声の反応などを議論している途中からも全部オープンにしていくと。言ってみれば、世論の反応がどうだということ、事業者さんがどうやるのですかということ運用していくということもあるかなと。そういう方向以外、私はないのではないかなと思うのですけれども。

こういう意見があって「住民の方などいろいろな方がこれだけいろいろ言っているのに、それでもあなたは建てるのね」という方向でやる以外、何か今西村先生がおっしゃったようにこのガイドラインで規定するというのは無理だと思います。

今は都市美審とか部会という場があるのだけれども、それをもうパブリックにしてしまって、それと世論と直結させて、新聞がどう書くとか、ツイートでみんながどう騒ぐとか見て、それでやはり事業は進まないみたいな、そういうプレッシャーをかけるというのが一つの方法かなと思います。

○**西村部会長** それはどこかで公開というのは重要だと思うのですけれども、どの段階かというのは、つまり早ければ早いほどいいのだけれども、早いとまだ決まっていないものが出て、それで議論ができるかとか、ではその資料はだれが持っているのか、どこまで公開できるのかとか、微妙な問題があるので。

○**佐々木委員** 都市美審の部会ぐらいのレベルでは、結構、ある程度公開できる情報でやっているわけですね。

○**中野書記** 今は、この景観条例の特徴は透明性の高い景観協議をするということで、先方から景観協議が申し出た内容当初と、景観部会の議事については、そもそも公開で審議しますし、ホームページ上でもすべての資料というものは公開です。逆に言うと、そういうことをしているので、多くの方に関心を持っていただいて、新聞等でも取り上げられてきたということだと思います。

○**佐々木委員** 今はまだその場に、市民が意見を言うということではできないのですね。審議会の議論の内

容は公開されているけれども、そこに来て発言をする場所がない。

○西村部会長 その場で事業者が説明するというのでしょうか。

○中野書記 基本的には市が説明しますが、補足説明を事業者の方に同席していただいてしてもらいます。

○西村部会長 それがオープンになると、それはかなりのプレッシャーになりますね。

○国吉専門委員 前、景観条例をつくる時に、西村先生のほうからデザインレビューという話があって、デザインレビュー的に公開できるようなことを図っていくというようなことを、どうやって入れ込むかという話があったので、その辺が結構、重視されて、公開の審査の場で市民に聞いていただく状況をつくるとうことはやったのです。それによって、どういう課題が指摘されているというのが市民に伝わるようになったということではあると思います。

そこに対して、意見を言うのは、あちこちで研究会や市民、自治体で行われています。そういうやり方もあるのかなと思っています。

○西村部会長 そのとき出てくる図面というのは、どれくらいの精度のものが出てくるのですか。もうほぼ完全に。

○国吉専門委員 インテリアは入っていないですけども、外構を含めアウトラインは全部入っています。

○西村部会長 それはもうほぼ、外構は決まっているのですか。

○国吉専門委員 外構は、最終設計に行けたら行きたいというような図面にはなって、出されていたと思います。

○齋藤書記 少なくとも基本設計は全部終わっているぐらいだと思います。

○西村部会長 全部終わっているということですね。そこをどうやってするか。

○国吉専門委員 コンセプトのところから出すかどうかというと、それはもう何段階やればいいですかみたいな話になってしまいますから、結構難しいかなという感じはします。だから、一定規模の大きい場合はとか、影響が大きい場合はとか、そういうものがあるかどうかですね。

○西村部会長 ある程度のもは、今のような仕組みで事務的にするけれども、ある規模以上のものは公開の場でやるとかということはあると思いますね。

○中野書記 この資料は事前に卯月会長にご説明して、いただいた意見もあるので、あわせて了解していただきたいと思います。

まずやはりガイドラインの見直しについては、そもそも限界があって、いつの世の中にも新しい課題が出てきて、それを追加的にやっていくというやり方では、相当限界があるというご意見が一つ。

やはり重要なのは、審議会、景観部会でやる前の実際は、事前協議ではないかということ。難しい問題もあると思うけれども、非公開でもいいので、例えば余り固める前に、もう少し議論すればうまく位置づけるということが有効なのではないかということが2点です。

3点目は、やはり具体的に景観アドバイザーの役割で、専門家が具体的に相手の計画に対してデザインのアドバイスをするというような仕組みをしていくという方法も、非常に外国では例があるらしいのですが、有効ではないかというような3点のご意見をいただきました。

○中津委員 そもそも、制度とか法律は、ふやせばふやすほど、人間がばかになっていくのです。それは言いかえると、設計する業者の立場から言うと楽なのです。私はその業界を15年以上やっていますけれども、それさえ守ればオーケーでしょうというふうな、向こうの武器になってしまうのです。

今まで横浜は、ずっと業者と役所が幸せな関係で来たわけですけども、それが崩れた。非常にメルクマールな出来事だったわけです。その理由の一つは、やはり役所の職員の方の個人的資質に頼りすぎていた部分が、そういううるさ型の人たちが、そうでない状況になってきています。そこに踏み込むというのは、すごく重要なことで、卯月さんが言っていられるのは、他の自治体の景観アドバイザーを私もやっていますけれども、めちゃくちゃシビアな議論で、こんなところまで言ってもいいのかと思うようなご指導をさせていただいているのは事実です。

他の自治体のお手伝いをさせていただいていますけれども、それはもう間違いなく都市計画にかかわる職員の資質が余り高くないというのがあって、やらざるを得ない状況であるわけです。その辺のバランスをどう考えるか。研修制度などを含めて、組織の人事異動の問題も含めて、そこまで考えたならば、そんなに制度を細かくやらない、今までやってきた横浜の骨太な信頼関係に基づくまちのつくり方、愛されるまちのつくり方というのは、できる限り継承していただきたいと思います。けれども、市民の意識が変わっているのは仕方のないことなので、当然、公開してどんどんやっていくというのは、当然重要なことではありますけれども、その以前に公開するにしても、公開する前の段階で職員の資質をどういうふう担保していくかと

ということ、アドバイザーはセットかなという気がしています。

○六川委員 その場合、私もデザイン室はこの前もパワーダウンしたのではないかという話をしたのだけれども、やはり、政治的な圧力がかかるのです。それがかかってしまうと、例えば、そのアドバイザーが非常にうるさくて、「こいつはとんでもないやつだ」というような形にもなりかねなくて、なかなか難しい部分がある。

例えば、石川町に建った高層マンションがあるのですけれども、あそこもいろいろ問題があったところだし、それから北仲の何メートル建てるかという議論は私も入っていましたが、あれもいろいろ問題があったと思うのです。

たまたま私は馬車道のまちづくりにかかわっていて、昭和51年にまちづくり協定書をつくってやっていたので、あくまでも紳士協定なので、全部相対なのです。この人にはここまでいいけれども、この人にはだめだとかいろいろやりながらやっていったのですけれども、それが、例えばガイドラインを改正してというのは、私も個人的にはそれは難しいと思います。だから、媒体でやるには、先ほど、佐々木先生がおっしゃったマスコミや市民をうまく利用するという話があると思います。

私も今までいろいろな交渉を、馬車道のまちづくりもやってきましたけれども、国吉さんなどにいろいろアドバイスをいただいたのだけれども、5年ぐらいかかったところがあります。それで、もうおまえはいいと、そこまで言うことを聞かないのだったら、商店街に加入させないと、逆に出たこともあります。だから、それは本当に相手を見ながらなので、一概に規制をつくったからこうとか、改正したからこうという形ではないと思うのです。

○西村部会長 わかりました。ガイドラインについては卯月さんと同じ意見ですね。

でも、今の話は、結構どれも大きいですね。インハウスで何かやればいいと。つまり、景観アドバイザーみたいな者が本当に中にいて、いけばいいのだけれども、それは政治的な中では政治的な風向きが変わるとなかなか難しいかもしれないという問題があります。

それと、公開。もう少し外野の力を借りるというような話ですね。

○中野書記 後ほど、今後の都市デザインの内部、庁内の専門家としての役割みたいなのは、議論をさせていただこうとは思いますが、やはり、景観は今条例を所管している立場や、ある意味、景観から離れますけれども、率直に言って、初期土地利用をどうしようかと決める段階での庁内の十分な議論や連携というのが重要ではないかなという気がしています。多分、正直いろいろ景観的な面よりも土地利用として事業性があるのかとか、その辺のことを考えていく中に、その段階から早くうまく連携していくという内部の整理はデザイン室も、もう少し強化して努めていきたいと思います。

あと、中津先生の非常に厳しいご意見ですけれども、やはり庁内でいろいろ頑張るといふことと、内部の専門家の皆さんに言っていただく、公開したり、審議していくというのは、パラレルでうまくつくっていくということが重要なことと思っています。その辺はうまくバランスを取って、事前協議や、そういう専門家の人と庁内の都市デザイン室と相手とがいろいろな可能性について議論をする場というものは、うまくつくっていければと思っています。

○西村部会長 庁内のことは、庁内のことでやってもらいたいですね。次のそういうデザイナーを育てるといふ話。けれども、外の話は、恐らく今は、だれか個人のアドバイザーとかその集合みたいな感じで、どこもそれを超えていないのです。そうすると、その人はまた変わるかもしれないし、その仕事だけをやっているわけではないので、プレッシャーもかかるし。では、そこで蓄積される知恵をどういう形で次の人に伝えていくかみたいなところの全体としての運用のビジョンみたいなものが、まだどこも見えていないのだと思います。それをどうするのか。

例えば、ケイブの横浜版みたいなものをつくるのか、例えば、パリだとアピュールといって、そういうシンクタンクをもう持っているわけです。そういうところにもうシンクタンクでやるようなことはやるという、外部にそういう専門家を育てるといふのもあるかもしれないし、例えば、ある自治体でやっているのは、そこでアドバイザーの人にかなり長期でやってもらって、そこでやってもらった人は、次は審議会で活躍してもらいたい、かなり長期でよくわかっている人を活躍してもらって、プロセスをつくっていくかとか、外部のあり方みたいなものをもう少し新しい、横浜らしい仕組みがあってもいいような気がします。だから、両方考えないと。

恐らくそのことは次のデザインビジョンとも絡むわけですね。ですから、これはデザインビジョンのところまで説明してもらって、それを動かす仕組みがここにかかわるわけなので、総合的に議論しましょうか。

ウ (仮称) 横浜都市デザインビジョンについて (審議)

市が資料に基づいて説明を行った。

○佐々木委員 すべて、至極ごもっともというのは言い方が悪いですが、おっしゃるとおりという感じですが。少しだけこれを追加するのはどうだろうというのは、例えば大阪の都市デザインとか、都市問題の中では、例えば大阪というのは、生活保護受給者が非常に多いとかという、そういう低所得者層とか、別に低所得者の人イコール公共心とか、そういうものがない人たちというふうには言えませんが、どちらかというところ、ある程度の相関性はあります。つまり、町のためにとか何とか、そういうことをやる余裕がないから。

横浜においても、ここに書いてあるいろいろな大前提としての背景の中に、横浜だけに限らないと思えますけれども、いろいろな意味での格差の問題というのがあって、そこに対して都市デザインは何ができるのかということも何か入っているのかなと思うのです。

いろいろな人がいるということは、格差を是正していこうということよりも、それ自身は、一つの都市のダイバーシティだと。都市には物すごいお金持ちの人もいますけれども、その日暮らしの人もいます。それはもともと都市の姿なので、そこがちゃんと都市としてなっていくかということが、例えば横浜だったら、日ノ出町のような活動というのも一つの注目されているものでもあるし、そういう視点がこの中だとどこへ入ってくるのかなという。それは多分、郊外においても起きていると思うのです。全体的にその問題をどう都市デザインとして取り組んでいくのかということが、私としては少し気になるところです。

○西村部会長 つまり、都市をめぐる大きな課題と、ここで書かれているのは少しギャップがあるという感じですか。

○佐々木委員 ここで認識されている都市の課題という中に、そういうことが余り前面に出てきていません。

横浜は基本的には、みんな割とよき市民です。私の中でできているのかもしれませんが、よき、悪きというよりも、よく言われるように、強い市民と弱い市民と言われますね。いろいろな啓蒙をしようが何をしようが余り反応してくれないとか、そういう人たちがやはり一定数ふえてきているのは確かだと思うので、そういうことに対してどうするのかということですね。

○中津委員 よくできた教科書だなというのが感想です。突っ込みどころとしては、ライフスタイルは、余り好きな言葉ではないのです。学生には絶対ライフスタイルと言うな、いつも授業で言っているのですけれども、これはもともと、60年代のマーケティング戦略用語なのです。

これはすごく人をだますのにいい言葉なのです。具体的に何をということですね。

コミュニティも実は最近よく、千葉大の先生などと話をしていますけれども、この言葉を使った瞬間に自分自身もだまされてしまう、魅力的な言葉ではあって、具体的にそこが重要な横浜の都市デザインの抱えている問題の発端だと思います。それをこれで終わらせてしまうと、後に書いているこの項目が全部、単なる教科書になってしまうのが残念です。ライフスタイルって何ですかということをもう一度問い直す。

私は具体的にインナーハーバーの2059の『海都』で言っていることの数字上のセッティングはすごく私は正解だと思っています。具体的には、30万人住むとか、50万人働くとか、数字上言っていることは、すごく私は北沢先生の言われていることはすばらしいことだと。だけど、そこでの求められている、イメージされているライフスタイルというのが、その冊子の中では余り深く突っ込まれていないのです。その部分をもう少し深く。

具体的に思っているのは、例えば職住近接というのは、本当にどうするか。生活するための都市。そういうものをもう少し深く突っ込んで、そこから枝分かれして、モビリティの話があったり、環境の話があったり、コミュニティの話というふうに広がっていくそのすごく骨格をなす部分がライフスタイルという、片仮名文字をぼんと書くことで終わってしまうのではなくて、ライフスタイルを細かく書いていく。その中で少子高齢化はどうあるべきか。少子高齢化だから、都市のデザインがこうあるべきだという話はもう聞きたくないし、少子高齢化について、本当にどう考えるか。人の幸せの受け皿としての都市というものはどういうものか。少子高齢化でいいのかということ。少子高齢化だから、対症療法としてまちを小さくしますなんていうことは、みんなが言っているわけですが、横浜はそれでいいのかということまで突っ込んで、ライフスタイルという言葉をもっと、そこから枝分かれするように、方策を考えるような組み立てのほうがいいのではないのかなという気がします。

その場所として、インナーハーバーからスタートするのは、もう仕方のないことです。けれども、郊外の

農業でもめちゃくちゃおもしろいことをやっているのを都市の人たちは役所の中でも結構知りません。私は向こうで、勝手にローカルでおもしろいことをやっているのをいっぱい見えていますけれども、そういうものとのネットワークなどを考えると、都市の見方の構造も本当はこんなものではないかなという気がしています。

○西村部会長 特にライフスタイルに関して、ここを深掘りすると、何か全体がつながって、やるべきことが見えてくるという感じが私もあります。

○中津委員 生活者視点ですね。別に都市をきれいにするために生きているわけではないですし、地球環境を守るために生きているわけではないですからね。

○六川委員 以前のこの検討部会で申し上げたのですがけれども、この都市デザイン活動を通じることによって、とにかく横浜に人が集まると。少し視点が違うかもしれないけれども、あるいは観光都市としての横浜をどう評価するかと、そういう見方も一方にあるのではないかと思うのです。

例えば、香港へ行くと、非常に建物がふえていて楽しいですし、そういう楽しみ方というのはあると思うのです。横浜の場合は、みなとみらいを中心とする、港湾部で言えば、新しい町があって、ちょっと横を見たところに旧都心があるわけです。こういうコントラストの対比をしている町というのはそうはないと思うのです。幾つか、例えばバンクーパーとか港町にありますけれども、こういう形の大きな開発はありませんので、それを見るのも楽しいし。あるいは、内陸部では、非常にまだカントリーライフのにおいがするような村みたいな屋敷があったりするわけですから、そういう視点で都市デザイン行政をしっかりやっていくことによって、先ほどの歴史的建物をどう残すかということとも関連してくるのです。

それと、この前もインナーハーバーの話を一度させていただいたのですがけれども、港だけで言えば、すごく夜の港は暗いです。もっと明るくしたら、もっと楽しい町になるし、例えば、シドニーなどに行っても町はきれいだし、オペラハウスというポイントもあります。それも観光ということにつながってくるのだけれども、横浜は夜がすごく早いのです。中華街ももう9時ごろには終わってしまったり、そういう人や仕掛けを都市デザインのほうでつくっていけば、ある程度集まってきて、横浜の魅力が全体に高まるということにつながってくるのではないかと思います。

○西村部会長 横浜の魅力みたいなものを何かキーワードに考えると、違う構成もあり得るのではないかという話ですね。

○国吉専門委員 結局、かつて40年ぐらい前にスタートしたときの都市デザイン行政というのは、企画調整局にありましたから、都市づくりのいろいろな開発コントロールの部隊とか、プロジェクトの部隊とか、そこがお隣同士でずっといる中で、こういった全体に戦略的にみんながそれぞれの部署で共通目標に向かって部分を担うといえますか、そういうことがあったと思うのです。

ですから、ただ化粧すればいいとか、そういうことは全く都市デザイン室もチームもなかったでしょうし、コントロール部隊に、ある意味で、一方でコントロールするのだけれども、開発コントロールはそれにとどまらず、もっと魅力的になるとか、豊かになるとかというプラスアルファをどうやってつくったらいいかみたいな発想をデザイン的な視点から提案させていただくとか、プロジェクト部隊に対しても、ただ高層化すればいいというのではなくて、それに対してやはりその高層なりの魅力をどうやってつくっていくかとか、スカイラインをどうつくっていくかというのを提案したりとか、そういうことがありました。それは、民間事業に限らず、先ほどから話の出ている、物が動く初期の段階でかかわっていて、そういう発想が出てきて、そういう提案をすることができたわけです。

ところがやはり、それはそれで動いていて、こちらは都市デザイン的なチームでどうしようとしていると、表面的なところしか対応できなくなってきたというものはあるかなと思っています。その辺をどういうふうにするのかなというのが一番大きいと思います。

ただ、今は政策局の中にあるわけでもないし、政策局と都市整備局とがどういう関係になっているか、結構縦割りのなっているところがあって、その辺自体が本当は、横浜市自体の都市づくりの対応力が総合的でなくなってきたということがまず大きくあると思うのです。

そういう中でやはり、横浜市が今向かおうとしている戦略と、これはどういう関係にあるのかというのが、これでは見えてこないというのはやはり欠点だと思うのです。必ずしも政策局なりいろいろな各局がやっているのが、総合的にピンと行っているかというところ、そうでもないところがありますが、少なくともコンパクトシティというのを言ったり、あるいは、環境未来都市に指定されたりとか、高齢化時代にどういうふうに対応するかなどということなどは、既に挙げられているものもあって、多分こういうことを踏まえて必要な攻め口として、この部分が出てくるかとか。

一方で、そういう中での新しい中津さんがおっしゃったライフスタイルというのですか、そういった生活像みたいなものはこういうものではないかみたいなものを、まだ出してないのだったら出してくるとか、あるいは、やはりいろいろな右肩上がりでない時代のやはり持続的な発展みたいな、そういう時代を楽しくする仕掛けというのはこういうものがあるのではないかというような、そういう何か大きな論理とセットで言っていないと、非常に単発的にいろいろよく都市デザインに出てくる、教科書に出てくる言葉が並んでいるみたいに終わってしまうのかなと思います。

横浜独自の選択は何なのかというのを少し見せたほうがいいのかという感じもします。

この前、国際会議があったときに、世界遺産都市にペナンのジョージタウンになったときに、どんどん周辺の開発が進んで、経済的には非常に発展しているのだけれども、それは本当によかったのかと、ジョージタウンそのものは保存されているけれども、そこ自体も地価が上がってきて、そこにいたい人がいられなくなるぐらいの状態になって、これは発展と言えるのかどうかという問題提起がなされました。世界遺産にされたことによって、その質自体が変わっていくのは、それはまずいのではないかと。やはり一定に抑えながら発展していかなければだめではないかというような議論がありました。そういった、何か持続的な発展といえますか、そういうことを少し見せたいという感じがあります。横浜でいうのは、こういうのがあるのではないかというような。

全体としては、やはり六川さんのような経済人から見ても、単にシュリンクしていくのではどうしようもなく、市民は、質を変えた新たな展開みたいなことは欲しいということはあると思うのです。それに何かこたえるような視点を見せてこない、個別にただ並べてもしょうがないのかなという感じがしました。

○西村部会長 最初におっしゃった、市全体の大きな方向性とかという問題はどういうふうに扱ったらいいのでしょうか。それはなかなか都市デザイン室だけでも動きにくいようなことがあるけれども、それは、またトップがかわれば変わるかもしれないし。

○国吉専門委員 ほかのところもまたびしっと出てくると、コンパクトシティというのは、横浜は本当にきちんとやっているのかと見るところもあります。

○西村部会長 つまり今、いろいろなところが柱に立てているものを、都市デザインの側から見たらどんなふうに言えるかみたいなことで、全体にアンブレラみたいになれないかということですか。

○国吉専門委員 少なくともその部分には、幾つかこたえておかないと全体とリンクしないのではないかなという感じがします。

○中津委員 今、本当にチャンスだと思います。そういう発言をしているところが、市長を初め、市役所の中にはないです。だから、やはり何が幸せだということを問い直すことから始めましたという発言をするのは、今すぐ全国的にもトップランナーになる一つのチャンスかなという気がします。

○国吉専門委員 幾つかもうぶち上げているものをむしろこういうふうに組み合わせたほうが、もう一つおもしろいことができますよというような。それぞれがまた市の内部で環境未来都市は、環境未来都市の部局が言っていて、コンパクトシティはコンパクトシティのどこかがやっていると、そういうふうにはばらばらにやっているのだけれども、本当はやるのだったらこういう組み合わせでいくべきではないかというようなことを、それで質を変えていくみたいな。

○西村部会長 例えばそれはインナーハーバーの構想の中にうまく入れ込むと、こんなふうな都心像が描けますとか、そんなことでいいのですか。

○国吉専門委員 そういうこともできて、インナーハーバーもそれとセットでかからないと、説得力がなくなりますから。

○中野書記 今、市は政策局を含めて、政策をつくって、中期計画ですとかを立てていますけれども、やはり全体的に財政状況が縮小していくことや、ニーズが多様化していて、どういうことを新しいまちづくりの基本にしていくのかということを考えあぐねている状況もあるかなと。いわゆる、相当構造が変わってきて、社会的背景も変わってきている中で、昔のように横浜が昼夜間人口比を、もっと働く人をふやしていくのだと明確に言えなくなってきたようなところもあります。目標を再設定することは非常にデザイン室でも重要だということを思っています。みんなそう思っているのですけれども、どうしたらいいのかわからないというところが大きくて。そういう意味では、いろいろな政策部局は結構これを見えています。やはりよりどころですとか、考え方ですとか、住むことと、生活と都心のあり方などを含めて、結構総合的に提言をされているところがあるので、やはり具体的にはどうしていくのかと、まさにこれから本当に考えいかななくてはいけない市の局面で、国吉先生が言うように、都市デザインはやはり一定のインナーハーバーの提言で役割を果たしていったら、どういう魅力的な都市にしていくのかということ自分たちの役割を明確化していくと

いうことを、この都市デザインビジョンをつくることで再設定をしていければと思っています。

○佐々木委員 横浜は国として独立したらやっていけるのでしょうか。例えば、食料とか、水とか、外貨はこれぐらい稼げるとか、何か例えばそういう少しとつびな話かshれないですけども、どうやってこの都市とか、一応何かの理由で設定されたこの市域という空間の中で、みんなどうやって生き残っていいのかというような戦略みたいなものを持つというようなことから考え出していっても、横浜の今、農地はどれだけの食料が生産されているのかとか、水はどのように確保するのかとか。港から出入りするものは、関税みたいなものをどうかけるか、それはちょっとあり得ない話かもしれないですけども、幸せというような話とも多分絡んでくるのではないかと思うのですけれども。

○中野書記 多分独立できるだけの食料自給力はないですし、多分財政的にも横浜の産業が、横浜市民を支えるだけの力を持っているかといえば、不足している状態です。

○佐々木委員 例えば、そういう数値が出ていたときに、では、こういうことをやらなくてはいけないという、横浜市民が何か一つの国民のように、自分たちの国を生き長らえさせるためには何をすればいいのだろうかというようなことを考えられるような問題設定の場面とかというのは、おもしろいのではないかと思います。

○中津委員 それはすごく重要な発想で、中国などの仕事をするときには必ず、エネルギー、食料、水の話をするようにしているのですけれども、それはすごく重要な、幸せを考える上でのインフラストラクチャーの基本はその3つなのです。

それを今、近代都市計画はそれを超越してやってきたわけですけども、今、本当に建築系の人たちがやっているコンパクトシティの議論で欠落しているのは、その発想です。それがないと、人と人のコミュニティということを考える資格はないというのは、もうずっとわかっているし、それをどういうふうに、独立という言葉はいいかどうかは抜きにして、そういう自給するような社会こそが重要な、人、一人一人の幸せを保障するというような発想。それを言った瞬間は何を言っているのと思われる可能性はありますけれども、でもそういう視点から求められているインフラストラクチャーは何か、政策は何かというふうにブレイクダウンしていったほうが横浜らしいものになっていくと思います。

○西村部会長 つまり、自給とか、自立とか、そういうキーワードで考えてみると。

○中津委員 それを出し過ぎる必要は絶対ないと思うのですけれども、でも、基本的にそのベースのインフラストラクチャーというのは、交通ではなくて、環境でもなくて、そういう非常に重要な3つ、エネルギーと水と食料ということをベースに幸せということを考えるというのは、忘れていった都市政策に目が行く。そこから、交通の話にもなるし、環境の話にもなります。

○西村部会長 問題の絞り方をうまくしないと、総合計画になってしまうので、その中で都市デザインとしてやれるものは何かという話です。でも、キーワードとしては、そういうある種の自立したものと、自給した生活のあり方みたいところを、何かそこから出てくるものというのは、どうもそういう時の手がかかりなのかもしれないですね。幾つかの柱の一つです。

○中野書記 この『海都横浜構想』は大学の先生方と一緒に議論しているところで、先ほど数字の設定ですとか、横浜の50年後の将来像というものを内部の専門家の皆さんと議論をして私もつくったのですが、やはり、いろいろなこれは知恵を集めて新しい提案をつくるというのは非常に重要だなと思います。

実際には、本当に都市の戦略として、横浜は競争でアジアの港湾都市を勝ち抜いていくつもりが本当にあるのかどうか。そういったときに、どういう勝算やビジョンを持って、例えば港湾の経営をしていくのかというような、骨太なところをしっかりと確認していかないといけないということで、このインナーハーバー構想ではかなりアジアのほかの港湾都市とちゃんと連携して、国際都市としての外国の資本や優秀な人々が横浜でグローバルスタンダードな住環境も含めて働きやすく、活躍するというで豊かな都心を形成しているという考え方がしっかり出ています。そういうことを都市デザイン室としても前提にしながら、余り人口が縮小しますよ、高齢化社会になりますよということだけでなく、そういうビジョンに基づいて都市デザインをやるのだという考え方に立てればいいなと思っています。

○西村部会長 ということは、その都市デザインというフィールドでそれを次のステップというか、具体化するようなイメージが書ければいいということですか。

○中野書記 そうですね。具体的にはそういうイメージです。

○西村部会長 だとすると割とはっきりしていますね。ここに載っているのは、非常に全部押さえているという感じだけでも、そこが出発点で、そこにあるビジョンが基本的に共有されているとすると、割と方向性は明確ですね。ただ、それも政治的に言うと、それだけでいいのかというような話がありかもしれません。

郊外をどうするのかとか。

○国吉専門委員 郊外は対応しないのかということは問われています。

○中野書記 自立とか自給とかを含めて、今、庁内で進められているコンパクトシティの議論が、何か駅前だけに寄せればいいのかというような議論になりがちなのですが、全然違った視点から、どういう生活が20～30年後にあり得て、そのためにどういう都市としての暮らしを支える環境があるべきなのかということをやはり考えていかななくてはいけないので。

○西村部会長 非常に大きな都心がその構想であるとする、そこを支える居住というのは、どうあるべきかみたいな、両方があるといいですね。住んでいる人の大半はそちらに住んでいるのでしょから、そこで先ほどの単にライフスタイルと言わない、その住んでいる具体像みたいなものが出てくると。

○佐々木委員 都心は周辺がこけたら絶対こけるのですね。周辺を全部収奪して、辛うじて成り立っているが都心なので、都心が元気になれば郊外が元気になるというのは、それは逆ではないかと思えます。20世紀の前半はよかったです。都心にすべて出発点がどこから来たものかというのを無視して、効率よくいろいろなところから引っ張ってきて、都心でやるというのがあったのだけれども、どこから持ってきているかということをかきんと考えると、「いや、こんなのは成り立たないよ」というのがそろそろわかっている段階だと思っています。

○国吉専門委員 ちょっと話は違いますが、横浜の都市デザイン、あるいは都市づくりというのは、自治体の都市づくりをある程度先導していこうみたいな意識もあったのです。そうやって考えてみますと、最近、私の行っている横浜市立大学でもまちづくりコースというのが、今年からできて、関東学院さんなども、市内の大学が連携していろいろなことをしているのですけれども、必ずしもそこで取り扱おうとするのは、都心部だけではないのです。やはり郊外部あるいは、全国のほかの都市が抱えているような課題にもこたえられるようなことも、やはりどこかで横浜の郊外でもできることはやっていきたいとかそういうものもあったりして、ほかの都市の規模に限らず、住宅地の問題とか、それと高齢化の問題とか、そういったフィールドにも多少こたえられるような都市デザインというのも、どこかで触れていってもらえると、大学の活動としてもいいかもしれません。

つまり、横浜は特殊で、余りほかの都市には参考にならないようになってしまうと、まずいというような感じもするのですけれども。

○西村部会長 なかなか難しいですね。ここでの戦略を明確にしながら、なおかつ、これが全国のスタンダードになるような。

○国吉専門委員 もちろん全部は、オーバーはできないけれども、一部やはり相通ずる部分が、どこかで。

○佐々木委員 多分、それは具体的な手法とか、空間のイメージとかというよりも、何か都市デザインというものに対する切り込み方というところで、ほかの都市にすごく、「横浜の考え方を自分の都市に適用したどうなるかな」という刺激を与えるということのほうがおもしろいのではないですか。

○西村部会長 それはできるかもしれないですね。きょうの話でも、ライフスタイルというのをもう少し、中心と周辺で何か生活している、それがまた全体として魅力をつくり上げているようなものをうまく描き出して、そういうところからスタートするような都市デザインになっていたというスタンスそのものは、ほかの都市でも単なる都心のビューティフィケーションではないようなスタンスがあり得るのだというようなことを言えば。

○中津委員 もうそういうのは、視点と視野の持ち方の違いで、私たちはランドスケープと、常に水のシステム、どこに雨が降って、どこに流れるかというのでスケール感覚を持っていますから、都市というのもそういうふうな一つの大きな見方もあるし、中規模な見方も、小規模な見方というスケールをもう少し横浜はこういうスケールでも都市というのだと、横浜市内の全域を見る見方と、ミニマムで見える見方、その中間の考え方というのも、それぞれ戦略が違いますから、その辺をもう少し整理しながら、遠景、中景、近景の都市の見方というものをやっているところというのは、ほかに余りないですね。皆さん、近景だけです。

だから、そういう考え方は、緑地のネットワークのこともその中では少し書いてあると思いますけれども、それも教科書的にさらっとさらっただけで、具体的にそれにどういうふうにな人が張りついて、どういう経済のサイクルがそれぞれの町なかで起きるべきかという話も全然ないので、そういうのがあって、そこに人の幸せがイメージできて、それでそれぞれ横浜に引っ越していきたいと思うのが、究極の都市経営上必要なことです。それが個人も引っ越していきたいし、法人も引っ越していきたいと。それぞれ、また戦略は別ですから、遠景、中景、近景の考え方であれば、個人、法人の考え方もあるだろうし。その先にインフラストラクチャーの話があったり、環境問題の話があるというようなことです。組み立てのベースの持ち方だけで

横浜的なものというのをもう少し議論したほうが、会社としての幸せとか、個人の幸せとか。当然、経済的な発展はもちろん必要です。

○佐々木委員 経済的な発展も、例えば地域通貨でうまく行っているようなものと、世界の金をどうやって戦略的に取ってこようかという、そういうグローバルマネーの使い方は、多分両方が横浜では動いているみたいだとおもしろいですね。多分実際そうなのだと思うのですけれども。

○国吉専門委員 さっきも言いましたけれども、全体の一見ばらばらになっているような事業や政策がいろいろあるのですけれども、やはりそこを政策局が余りやらないのだったら、都市デザイン室がつなげるぐらいの気持ちでやってもいいのではないかと。

つまり、例えば地域まちづくりなどは、デザイン室のわきで一部スタートしたものが自立して行って、それはもうそちらに任せてあるという感じになっているのですけれども、地域まちづくり条例の運用みたいな、ここの序は両方やっているからいいのですけれども、地域をどういうふうに変えようとしている戦略に今なっているかというのが少し見えなくなっています。自主的にやってくださいということはあるのだけれども、それによってどういうふうな地域イメージをつくらうとしているかというのは、もうこのぐらいまで来たらもう1回やってもらって。そこと都市デザイン室の活動をもう1回リンクしていくことが可能かというような議論をするとか、環境未来都市などの部隊ともリンクして、あるいは、創造都市などは割とデザイン室から独立したところがあるので、それはまた自立し出すと、単なる観光だけになってしまう可能性もあります。そういうことのないように、常にリンクしながらその微妙なところはちゃんと残しておいたほうが私はいいと思います。

○西村部会長 それはやることはおせっかいではなくて、サポートしているみたいなことになれば。

○国吉専門委員 職員の人は大変だろうけれども、既にもう相手絡みはこちらに任せたのだから、任せろというので、それをすばっとしたいというのものもあるのだけれども、すばっとしてしまうと、今度丸々になってしまって。その辺もリンクしながら、やはりデザイン室なりに攻めていくところを確かにつくっておくというのが、何かやはりやっておいたほうがいいなという感じがします。

○西村部会長 最終的にもに落ちるという意味では、どこだかに落ちないといけないわけだから。

○国吉専門委員 その中の、戦略的に当分はこことここを5年ぐらいやっていこうというのはあるのだけれども、全体の仕組みは常に何か、共有できるような感じをやっておくというのが必要だろうという感じがします。

○六川委員 これを通じて、やはり都市デザイン室の役割とか、仕事の内容をもう1回精査したらいいと思うのです。本来の幹の仕事がもっともっとあるわけですよ。

○西村部会長 計画調整などですね。

○六川委員 そういうほうがもっともっと大事だと思うのです。だから、役割と仕事を、メインの仕事というのをもう1回明確にしてあげるといってもある程度必要なのかもしれない。

○西村部会長 それは重要です。

○中野書記 この資料でも割とチャレンジ精神とか、企画プロデュースなどという言葉を入れているのは、やはり制度、条例を持って運用するというのは、適正な許認可ということで、公明的に運用していくことを心がけるということになるのですが、そういう姿勢と、都市デザイン室がもともと持っていた、情報を早くキャッチして、先取りして、提案して、調整していくという仕事のスタイルと、やはり性質が違う部分があります。最近そういう部分では、不十分だなという反省もしていますので、そういう役割について再度確認して、評価していくということは、ぜひ位置づけていければと思います。

○西村部会長 制度を持つと、制度のお世話係というか、番人になってしまって、もうルーティンワークになるから、そうでないものが目指されていたわけだとすると、その原点に戻る必要があると思います。そういう意味で、きょう、非常に重要ないろいろなキーワードが出ました。魅力とか、ライフスタイルを使わないとか、非常に大きな自立とか、都心と周辺とか、市全体の方向性とか、そういうものから、少し大きく変えないといけないかもしれないけれども、大変な宿題ですが、次回に期待したいと思います。

2 その他

○西村部会長 その他、何かありますか。

○中津委員 傍聴がないことをどう考えるかですね。

	<p>○中津委員 本当は関心がないということですね。</p> <p>○佐々木委員 こんな話が聞けたのなら来たのにと人がいたかもしれないです。</p> <p>○中津委員 傍聴がないということは、本当はすごく重要な問題点です。</p> <p>○中野書記 そういう意味では、なるべく事前周知を希望されるようであれば、もう少し積極的PRして、この議論を聞いていただくという方向は。</p> <p>○中津委員 もう舞台の上でやってもいいぐらいです。</p> <p>○中野書記 まさに今後の政策を議論するのは、幅広く市民の方にも理解していただき、周知していきながら議論していく必要があると思います。それも検討させていただきたいです。舞台の上で上がる覚悟で議論していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>閉 会</p> <p>○中野書記 以上で終了でございます。 第2回都市美対策審議会の政策検討部会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回政策検討部会配布資料
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、部会長が確認する。 ・次回の開催日時は、平成24年10月22日(月) 10:00～12:00を予定。